



第6回通常総会における佐波会長と穂積課長殿の挨拶 (要旨)

佐波会長挨拶

皆さん本日は数多くの方にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今ご紹介を受けました、神奈川県高圧ガス流通保安協会会長の佐波です。

第6回の通常総会に先だち一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙の所、この5月は各地で同じような総会が毎日開催されるなか、当協会の通常総会にお集まりいただき、そしてご来賓の県工業保安課の穂積課長にご臨席頂きましてありがとうございます。

又今年度4月スタートした行政移管に伴い、横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局の方々からご来賓を賜りありがとうございます。

総会としてこの1年を振り返りますと、まず事故についてとりわけ容器の破裂事故が一番印象に残っております。

各地で事故は絶えないのですが、上部団体の全溶連から、いくつか事故が報告されていますが、やはり第一は容器がお客様の所で使っているのか？いないのか？分からない容器が長く置かれていることが大きな要因ではないのかと想います。

その中で当協会では、新たに早期回収を促すパンフレットを作成し、会員事業所にお届けしました。これらを利用して一度お客様に使用していない容器はありませんか？と確認をすることや、納入後、日にちが経過している場合は、残ガスが残っている容器であっても、全国で容器の破裂事故が発生していることを報告し、早期の容器回収をすることをお願い致しました。

当協会の目標、活動にご理解、ご尽力いただき、昨年容器破裂事故は発生してしまいましたが、それ以外の事故は少なくなっていると思います。

今後は事故ゼロを目指しさらなる御協力をいただき、地域の発展のために、またユーザーを守るために皆様の大いなる活動を期待しています。最後になりましたが、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念して私の挨拶とさせていただきます。

県工業保安課 穂積課長殿ご挨拶

ただいまご紹介いただきました、神奈川県くらし安全防災局防災部工業保安課長の穂積です。

本日は、「神奈川県高圧ガス流通保安協会」の通常総会に

お招きいただきまして、ありがとうございます。

本日の総会が、このように盛会のうちに開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

佐波会長をはじめ、役員、会員の皆様方におかれましては、日ごろから、本県の防災行政あるいは県政全般にわたり、御支援、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

また、本日、優良従業員として表彰を受けられました皆様方、誠にありがとうございます。

日ごろの御努力に改めて敬意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

高圧ガスによる事故を減らすためには、販売、消費の各場面において、日常のきめ細かな点検、管理の充実が必要となります。

今回受賞された皆様方には、業界におけるリーダーとして、引き続き保安活動の輪を推進していただければと願っております。

さて、今年4月から、高圧ガス保安法の権限が、横浜市、川崎市、相模原市の指定都市に移譲されました。

神奈川県といたしましては、高圧ガス保安団体の皆様と、指定都市の皆様と共に、一枚岩になりながら、県内の高圧ガスの保安に努めてまいりますので、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日、ご列席の皆様におかれましては、容器の管理や、ガスの取り扱い等、高圧ガスの適正な管理について、専門家として消費者への教育や周知について、引き続き、よろしくお願ひいたします。

最後に、一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会の益々の御発展並びに会員の皆様方のさらなる御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠に、おめでとうございます。



工業保安課ホームページから 掲載日：2018年1月26日

### 高圧ガス保安法の指定都市への権限移譲について (平成30年4月1日)

高圧ガス保安法に基づく事務の一部が、指定都市へ移譲されます

第5次地方分権一括法等により、これまで神奈川県知事が行ってきた、高圧ガス保安法に基づく許認可等の事務の一部が、平成30年4月1日から、指定都市の長（横浜市長、川崎市長、相模原市長）に移譲されます。また、事務の移譲に伴い、申請・届出窓口が変更となりますので、お知らせします。

表 平成30年4月1日以降の高圧ガス保安法事務の担当機関 (概要)

	コンビナート地域内	コンビナート地域を除く指定都市域内	指定都市域外
第2章及び第3章の事務（免状・試験関係を除く）	県	指定都市	県
第4章第1節の容器及び附属品にかかる事務	指定都市	指定都市	県
免状・試験等にかかる事務 輸入検査機関等の指定にかかる事務	県	県	県

### 30周年記念広報事業開催のお知らせ

さて、先期2017年度は、当協会が社団法人化して30周年となっております。それに伴い、協会行事として30周年記念事業を下記の通り開催予定です。

『ガス業界みんな集まれ！地引網&バーベキュー』

- 日時：平成30年9月22日 土曜日  
《受付》AM8:00~8:30  
《開催》AM8:45~PM12:00頃
- 場所：江の島 片瀬西浜海岸 『殿網』  
www.tonoami.co.jp/  
(小田急線江ノ島駅から徒歩7分程度)
- 会費：支部広報委員にお問い合わせ下さい。  
予定 大人 3,000円/人  
小学生 1,000円/人

※申し込みは先着300名にて7月31日(火)で締切っておりますが、参加者に余裕がある可能性があります。参加希望の方は支部広報委員にお問い合わせ下さい。

## 講習会予定

## 高圧ガス消費事業者保安講習会

No	地域	開催日	会場名・場所
1	県西	9月7日(金)	小田原市民会館 JR小田原駅徒歩10分
2	川崎	9月13日(木)	かわさき保育会館 京急八丁畷駅徒歩8分
3	県央	10月2日(火)	ハーモニーホール座間 小田急相武台前駅徒歩15分
4	三浦	10月11日(木)	横須賀市文化会館 京急横須賀中央駅徒歩10分
5	湘南	10月17日(水)	茅ヶ崎市民文化会館 JR茅ヶ崎駅徒歩5分
6	横浜	10月24日(水)	鶴見公会堂 JR鶴見駅前(西友6F)徒歩1分

講習時間 開始時間 13時30分 終了時間 16時30分(予定)  
講習内容 1. 行政からのお知らせ(行政担当職員)  
2. 各種高圧ガスの安全な取扱いと高圧ガス事故例(協会専任講師)

## 第一種販売主任者受験準備講習会 (協会事業)

日時 平成30年9月28日(金)  
9:15~16:30(予定)  
会場 万国橋会議センター 4階 403号室  
みなとみらい線「馬車道」6番出口徒歩3分  
講義 1. 法令関係  
東横化学(株)  
管理本部調査役 内田 純二 氏  
講義 2. 保安管理技術  
太陽日酸(株)  
関東支社技術部長 坂本 一仁 氏

\* 国家試験11月11日(日)、受験申請8月17日~9月3日  
この準備講習会への申込みはお早めに

## 高圧ガス販売事業者講習会

(県の後援事業)

日時: 平成31年3月7日(木)  
14:00~17:00(予定)  
会場: かながわ県民センター  
(横浜駅西口徒歩5分)  
講習内容: 第一講義  
行政からのお知らせ 県工業保安課担当者  
第二講義  
検討中(平成31年2月初旬に開催案内発送予定)

## 賀詞交歓会

日時: 平成31年1月16日(水) 18時から  
会場: ローズホテル横浜

平成30年度  
神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練開催

開催日時: 平成30年10月4日(木) 13:00~16:00  
会場: 山崎浄化センター  
(湘南モノレール「富士見町」駅下車徒歩10分)

本年度の訓練は第46回となり、当協会の担当支部は三浦支部となります。

訓練内容は①アセチレンガスの安全器効果実演②アセチレン容器発火事故に対する消火訓練です。

会員各位の社員の方はもとより顧客の皆様方へご案内して頂き緊急時の対応の仕方を実際に確認しましょう。

第13回  
神奈川県高圧ガス・火薬類保安大会開催

開催日時: 平成30年10月23日(火) 14:00~17:00  
会場: 神奈川県民ホール 小ホール  
(みなとみらい線「日本大通り」駅3番出口徒歩6分)

本大会は、県下における工業保安に関する功績者に対して知事表彰、各保安団体における功績者に対する会長表彰が行われ、開催記念講演が実施されます。

今年度の講演は、宮城県総務部危機対策課 危機対策専門監の松平 幸雄 氏の仮題「大規模災害に学ぶ防災・危機管理」です。

皆様お誘い合わせの上多数ご参加下さい。

第6回通常総会における佐波会長と穂積課長殿の挨拶 (要旨)

佐波会長挨拶

皆さん本日は数多くの方にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今ご紹介を受けました、神奈川県高圧ガス流通保安協会会長の佐波です。

第6回の通常総会に先だち一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙の所、この5月は各地で同じような総会が毎日開催されるなか、当協会の通常総会にお集まりいただき、そしてご来賓の県工業保安課の穂積課長にご臨席頂きましてありがとうございます。

又今年度4月スタートした行政移管に伴い、横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局の方々からご来賓を賜りありがとうございます。

総会としてこの1年を振り返りますと、まず事故についてとりわけ容器の破裂事故が一番印象に残っております。

各地で事故は絶えないのですが、上部団体の全浴連から、いくつか事故が報告されていますが、やはり第一は容器がお客様の所で使っているのか? いないのか? 分からない容器が長く置かれていることが大きな要因ではないのかと想います。

その中で当協会では、新たに早期回収を促すパンフレットを作成し、会員事業所にお届けしました。これらを利用して一度お客様に使用していない容器はありませんか? と確認をすることや、納入後、日にちが経過している場合は、残ガスが残っている容器であっても、全国で容器の破裂事故が発生していることを報告し、早期の容器回収をすることをお願い致しました。

当協会の目標、活動にご理解、ご尽力いただき、昨年容器破裂事故は発生してしまいました、それ以外の事故は少なくなっていると思います。

今後は事故ゼロを目指しさらなる御協力をいただき、地域の発展のために、またユーザーを守るために皆様の大いなる活動を期待しています。最後になりましたが、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念して私の挨拶とさせていただきます。

県工業保安課 穂積課長殿ご挨拶

ただいまご紹介いただきました、神奈川県くらし安全防災局防災部工業保安課長の穂積です。

本日は、「神奈川県高圧ガス流通保安協会」の通常総会に

お招きいただきまして、ありがとうございます。

本日の総会が、このように盛会のうちに開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

佐波会長をはじめ、役員、会員の皆様方におかれましては、日ごろから、本県の防災行政あるいは県政全般にわたり、御支援、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

また、本日、優良従業員として表彰を受けられました皆様方、誠におめでとうございます。

日ごろの御努力に改めて敬意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

高圧ガスによる事故を減らすためには、販売、消費の各場面において、日常のきめ細かな点検、管理の充実が必要となります。

今回受賞された皆様方には、業界におけるリーダーとして、引き続き保安活動の輪を推進していただければと願っております。

さて、今年4月から、高圧ガス保安法の権限が、横浜市、川崎市、相模原市の指定都市に移譲されました。

神奈川県といたしましては、高圧ガス保安団体の皆様と、指定都市の皆様と共に、一枚岩になりながら、県内の高圧ガスの保安に努めてまいりますので、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日、ご列席の皆様におかれましては、容器の管理や、ガスの取り扱い等、高圧ガスの適正な管理について、専門家として消費者への教育や周知について、引き続き、よろしくお願ひいたします。

最後に、一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会の益々の御発展並びに会員の皆様方のさらなる御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠に、おめでとうございます。



工業保安課ホームページから 掲載日：2018年1月26日

### 高圧ガス保安法の指定都市への権限移譲について (平成30年4月1日)

**高圧ガス保安法に基づく事務の一部が、指定都市へ移譲されます**

第5次地方分権一括法等により、これまで神奈川県知事が行ってきた、高圧ガス保安法に基づく許認可等の事務の一部が、平成30年4月1日から、指定都市の長（横浜市長、川崎市長、相模原市長）に移譲されます。また、事務の移譲に伴い、申請・届出窓口が変更となりますので、お知らせします。

	コンビナート地域内	コンビナート地域を除く指定都市域内	指定都市域外
第2章及び第3章の事務 (免状・試験関係を除く)	県	指定都市	県
第4章第1節の容器及び附属品にかかる事務	指定都市	指定都市	県
免状・試験等にかかる事務 輸入検査機関等の指定にかかる事務	県	県	県

### 30周年記念広報事業開催のお知らせ

さて、先期2017年度は、当協会が社団法人化して30周年となっております。それに伴い、協会行事として30周年記念事業を下記の通り開催予定です。

**『ガス業界みんな集まれ! 地引網&バーベキュー』**

- 日時：平成30年9月22日 土曜日  
《受付》AM8:00~8:30  
《開催》AM8:45~PM12:00頃
- 場所：江の島 片瀬西浜海岸 『殿網』  
www.tonoami.co.jp/  
(小田急線江ノ島駅から徒歩7分程度)
- 会費：支部広報委員にお問い合わせ下さい。  
予定 大人 3,000円/人  
小学生 1,000円/人

※申し込みは先着300名にて7月31日(火)で締切っておりますが、参加者に余裕がある可能性があります。参加希望の方は支部広報委員にお問い合わせ下さい。